

会 議 記 録

日 時	平成 26 年 3 月 28 日（金） 午後 18 時 30 分～19 時 40 分
場 所	牟礼コミュニティセンター
市 民	53 名
出席者 （市）	○総務局次長 ○人事課主幹 ○行政改革推進室
概 要	☐ 開会 ☐ 総務局次長あいさつ ☐ 説明 地域行政組織再編計画（素案）について ☐ 質疑応答
質疑応答	【地域行政組織再編計画（素案）に係る質疑応答】
市民	本庁の業務を総合センターに移管するとあるが、本庁の職員数は現状維持か。
総務局次長	職員数適正化計画では、平成 24 から 28 年度までに市長部門で職員数を 43 人削減することとしているが、現段階では、総合センターに移管する業務量が正確に把握出来ていないので、本庁の人員をどの程度削減できるか今後検討していきたい。
市民	支所・出張所の人員を維持したまま、サービスを向上させるとなれば、優遇される地区とそうでない地区が生まれ、この地域では、庵治地区や古高松地区の住民サービスは低下すると思われる。本庁から総合センター等に人員をさらに補充しないと、サービスの向上は難しいのではないか。
総務局次長	現在、出張所は正規職員 1 名、再任用などの嘱託職員を合わせて 3～4 名で運営している。地区センターでは、通常時は 2 名で事務をこなせるものとし、繁忙期には総合センターから職員を派遣することとしている。支所から地区センターに移行するところでは、利用頻度の高い事務は、極力維持していきたい。人員についても、4 名で対応出来ないということであれば、総合センターや本庁からの派遣も含め、検討してまいりたい。
市民	コミュニティ協議会へ業務を委託するとあるが、行政からコミュニティ協議会に事務がかなり下りてきており、業務過多になっているので、事務量に配慮してほしい。
総務局次長	委託については、コミュニティ協議会の人員や行政サービスについての知識など、受け入れる態勢を整えることが必要なので、研修を行うなど態勢が整ってから、段階的に移行することとしており、一斉にコミュニティ協議会へ委託することは考え

	ていない。
市民	支所から地区センターに移行するところでは、職員数が激減するが、災害時などの非常時の対応はどうするのか。
人事課主幹	災害時の対応については、地区センターに配属された職員だけで対応することは考えていない。現在では、災害時指定職員により災害対応をしているが、人事発令等も含めて、災害時の体制を検討していきたい。
市民	庵治地区のみならず、全体的な問題だと思うので、期待している。
市民	庵治地区について、従来14名で行っていた事務を4名で行うことが出来るのか。また、地区センターになると、具体的にどの事務が出来なくなるのか。
人事課主幹	現在、戸籍や住民票等の証明書関係の取扱い件数について、庵治支所は牟礼支所の4分の1程度となっており、相対的に事務量が少ない。 また、合併支所では施設管理を支所が行っているが、出張所ではコミュニティ協議会が施設管理を行っている。支所から地区センターに移行する際には、施設管理はコミュニティ協議会に移管していくことを検討し、その分の事務量の軽減が見込まれる。 具体的に、支所では出来るが、出張所では出来ない業務は、原付バイクのナンバーの交付や、自動車臨時運行許可などがあるが、業者の人が利用しているサービスや、市民の利用ニーズの低いサービスは、協議した上で、総合センターに移管していきたい。
市民	災害時に、総合センターでも被害が出ると、職員はその対応に追われるため、総合センターから地区センターに職員を派遣することが出来ないのではないか。
人事課主幹	災害時には、総合センターから地区センターに職員を派遣するのではなく、庵治地区周辺に住んでいる職員に対応をしてもらう体制を考えている。
市民	支所から地区センターに移行する場合の支所の施設管理は、早急にコミュニティ協議会に移管されるのか。
人事課主幹	あくまで、コミュニティ協議会との協議が必要で、こちらから押し付けるような形では考えていない。
市民	他県の自治体では、証明書の発行は、機械で出来ていたが、高松市では、窓口での発行しかしていないのであれば、住民サービスの向上にもつながるので、機械化は考えていないのか。また、証明書の発行手数料は、消費増税で上がるのか。

人事課主幹	現在、証明書の自動交付機は、本庁と香川支所、ゆめタウン高松に設置しているが、今後の情報通信技術の活用では、コンビニでの証明書発行の検討を考えている。平成２８年１月から、社会保障・税番号制度が開始するので、個人番号カードを利用してコンビニで証明書が発行できる体制を検討したい。 発行手数料については、値上げされない。
市民	全部のコンビニで出来るのか。
総務局次長	セブンイレブンでは他県で導入実績があるが、市としてお願いしたとしても、導入するかどうかは、各コンビニ業者に決定権があるので、今後協議の上で、導入を検討したい。
市民	コンビニで証明書が発行できるようになることは良いが、庵治のように、支所から地区センターに移行するところに証明書発行機を設置するなど、住民サービスの低下が想定されるところへの対応を考えてほしい。
市民	総合センターの新たな事務の中にＰＴＡ関係の手続きを入れてほしい。
市民	サービスを拡大するのは良いと思うが、どれくらいの予算で移行する予定なのか。コンパクトな町を目指すはずなのに、サービスを拡大させるのは、費用対効果に見合っているのか。
総務局次長	少子高齢化の進行の中で、高齢者の人口が増加すると、すべて本庁でサービスを提供しては、公共交通機関が不便だとサービスを利用しにくい人が増える。そのような意味で、身近な場所で行政サービスを提供する必要がある。施設整備等の細かいコストの算定はしていないので、具体的な経費は、現状ではわからない。
市民	本庁の事務が軽減されたのに、人員が減らないのであれば、行政コストが増加するので、市民税等への転嫁がされないか不安がある。
総務局次長	今のところ、この計画による税への転嫁は考えていない。
市民	平成２８年度の移行時まで、市民や地元の住民に対して十分に計画を説明してほしい。
人事課主幹	市民説明会以外で、自治会等で説明をしてほしいということであれば、市政出前ふれあいトークをご利用いただきたい。
市民	庵治地区については、地区センターとなるので、十分な配慮をお願いしたい。コ

	コミュニティ協議会への委託についても、給料をもらう行政のプロから、ボランティアのコミュニティ協議会に任せられるのかという懸念がある。
総務局次長	業者しか利用しないサービスや、利用人数の少ないサービスは、協議の上、総合センターにおいて取り扱うことを検討したい。一方で、支所で利用人数の多いサービスは、維持していきたい。そういったサービスを提供するのに、必要な人員も検討していきたい。
市民	コミュニティ協議会への委託について、職員のスキルが必要となり、市の天下り先になるのではないかと懸念されている。そういったことがないように、市の介入を最小限にしてほしい。
市民	この計画の中に、職員数の削減についての記述がない。市全体では職員数を削減するという「職員数の適正化計画」の内容を説明した方が、市民の理解を得られやすいのではないかと懸念されている。